コーポレート・ガバナンス報告書

2025 年 4 月 25 日

株式会社リビングハウス

代表取締役社長　北村　甲介

問合せ先：　経営管理本部　本部長　山﨑章範 06-6531-0522

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

１．基本的な考え方

当社は、株主の権利を尊重し、効率的かつ透明性の高い経営とともに、中期経営計画の達成を通じて企業価値を持続的に高めていくことが経営上の最重要課題と認識しております。
その実現のために、経営における迅速で公正な意思決定を重視するとともに、監視・監督機能が十分発揮される適切なコーポレート・ガバナンスの構築と運営に努めております。

２．資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
北村 甲介	448,580	43.3
株式会社 共栄マネジメント	240,000	23.1
株式会社 サイモンアンドカンパニー	159,660	15.4
北村 常明	96,560	9.3
リビングハウス従業員持株会	50,400	4.9
株式会社 カヤック	22,000	2.1
榊原 暢宏	20,000	1.9

支配株主名	北村　甲介

補足説明

上記の「大株主の状況」については、2025 年 2 月 28 日時点の株主名簿に基づいて記載しております。

３．企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	2 月
業種	小売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100 人以上 500 人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100 億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10 社未満

４．支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社が支配株主との取引を行う際は、一般の取引と同様の適切な条件で行うことを基本方針として、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分審議した上で意思決定を行うこととしております。

５．その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

Ⅱ．経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

１．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役会設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	3 名以上 8 名以内
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	3 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(１)

氏名	属性	会社との関係(※１)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
柳澤大輔	他の会社の出身者								○			

※１　会社との関係についての選択項目

a.上場会社又はその子会社の業務執行者

b.上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c.上場会社の兄弟会社の業務執行者

d.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g.上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

h.上場会社の取引先（d、e 及び f のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

i.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

j.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

k.その他

会社との関係(２)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
柳澤　大輔	○	同氏は株式会社カヤックの代表取締役であり、当社は同社との間で過去にマーケティング戦略に関するコンサルティング契約を締結していましたが、取引金額が僅少であり、また、現在も業務提携契約を締結しておりますが、金銭の授受はなく、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれは無いものと判断しております。	株式会社カヤックの創業者であり、また、同社の代表取締役 CEO としてのデジタルコンテンツ事業の経営に関する知見やネットワークが、当社の経営体制の強化及び内部統制の質の向上に寄与すると判断し、選任しております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	3名以上5名以内
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は、会計監査人を設置しておりませんが、監査役、監査法人、内部監査担当者は、定期的に意見交換を行い、相互の連携を高め、業務の適法性・妥当性の確保に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
玉村　哲治	他の会社の出身者													
大貫　弘	他の会社の出身者								△					
坂田　美穂子	弁護士													

※1　会社との関係についての選択項目

a.上場会社又はその子会社の業務執行者

b.上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c.上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d.上場会社の親会社の監査役

e.上場会社の兄弟会社の業務執行者

f.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i.上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j.上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

m.その他

会社との関係(２)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
玉村哲治	○	－	金融業界で長年にわたり培ってきた経験に基づき当社を監査することで、会計監査及びコーポレート・ガバナンスの向上に寄与して頂けるものと判断し、選任しております。
大貫　弘	－	－	インテリア業界の第一人者として長年にわたり商品の販売及び開発に携わってきた経験に基づき当社を監査することで、監査体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上に寄与して頂けるものと判断し、選任しております。
坂田　美穂子	○	－	弁護士として法務に関する専門的かつ広範な知識及び豊富な経験を有しており、専門的見地から適切な監査を実施頂けるとものと判断し、選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	３名

その他独立役員に関する事項

当社は、独立役員の資格を満たす社外役員すべてを独立役員に選任しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入

ストックオプションの付与対象者	社内取締役,従業員,その他

該当項目に関する補足説明

業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を導入しております。

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、報酬の個別開示は行っておりません。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の役割、職責、当社の企業価値の向上への貢献等を総合的に勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。なお、取締役報酬については、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、取締役会にて決定しております。また、監査役報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において監査役会にて決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会の開催に際しては、原則として経営管理本部長より事前に資料配布し、社外取締役及び社外監査役が十分な検討をする時間を確保するとともに、必要に応じて事前説明を行っております。

２．業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

(a) 取締役会 当社の取締役会は、代表取締役社長 北村甲介が議長を務め、取締役 大塚貴生及び社外取締役 柳澤大輔の取締役 3 名により構成されており、原則として毎月１回の定例取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。 (b)監査役会 当社の監査役会は、常勤監査役 玉村哲治が議長を務め、社外監査役 大貫弘、坂田美穂子の監査役３名により構成されており、監査役会は、原則として毎月１回開催され、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。監査役は、

取締役会、リスク・コンプライアンス委員会、その他の重要な会議に出席し、業務執行状況の把握及び企業経営の適法性を監視しております。

(c)内部監査
当社は、代表取締役社長の直轄管理として内部監査室を設置しております。内部監査担当者は、当社の全部門を対象に年 1 回以上の業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査担当者に提出させることとしております。

(d) リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長を最高責任者、経営管理本部長を委員長とし、常勤取締役及び監査役を委員として、当社におけるコンプライアンス及びリスク管理を推進しております。

３．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査室を設置しております。
監査役会設置会社を選択することで、長期安定的体制による監査が可能なこと、監査役の単独権限行使ができる監査役会設置会社が現在の当社におけるガバナンス強化となること、また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役によって経営の健全性が確保されると考えていることができるものと判断しております。

Ⅲ．株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

１．株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主の皆様が議案の内容等を十分に検討した上で、議決権を行使できるよう、招集通知の早期発送に努めてまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	今後検討すべき事項と考えております。
電磁的方法による議決権の行使	今後検討すべき事項と考えております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今後検討すべき事項と考えております。
招集通知(要約)の英文での提供	今後検討すべき事項と考えております。

２．IR に関する活動状況

	補足説明
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	今後検討すべき事項と考えております。
IR 資料をホームページ掲載	当社ホームページ内に IR 情報ページを設け、決算情報やその他開示資料を適時掲載する予定です。
IR に関する部署(担当者)の設置	コーポレート部を IR 担当部署としております。

３．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	今後検討すべき事項と考えております。
環境保全活動、CSR 活動等の実施	今後検討すべき事項と考えております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	今後検討すべき事項と考えております。

Ⅳ．内部統制システム等に関する事項

１．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会規程、監査役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の規程に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織ならびに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「法令遵守への取組」として、役員・従業員の行動原則を定め、反社会的勢力との一切の関与を排除することを基本原則としております。
経営管理本部を所管部署として、日常の事業運営において、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しております。反社会的勢力から不当要求など、何らかの接触がある場合には、組織として適切な対応を行う態勢としております。また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署との関係構築、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めております。

Ⅴ．その他

１．買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

２．その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示体制の模式図は、次のとおりです。

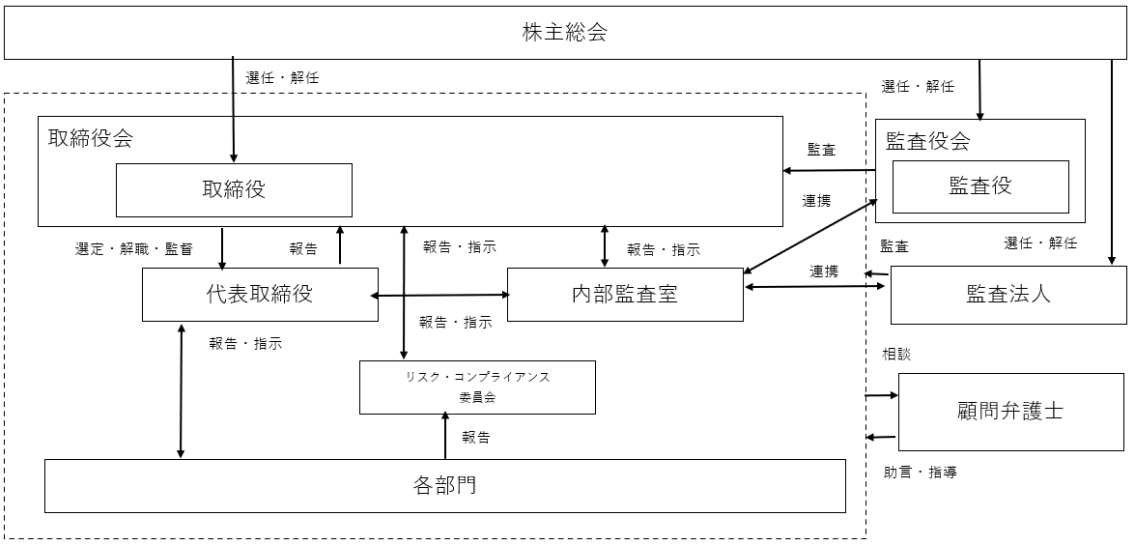

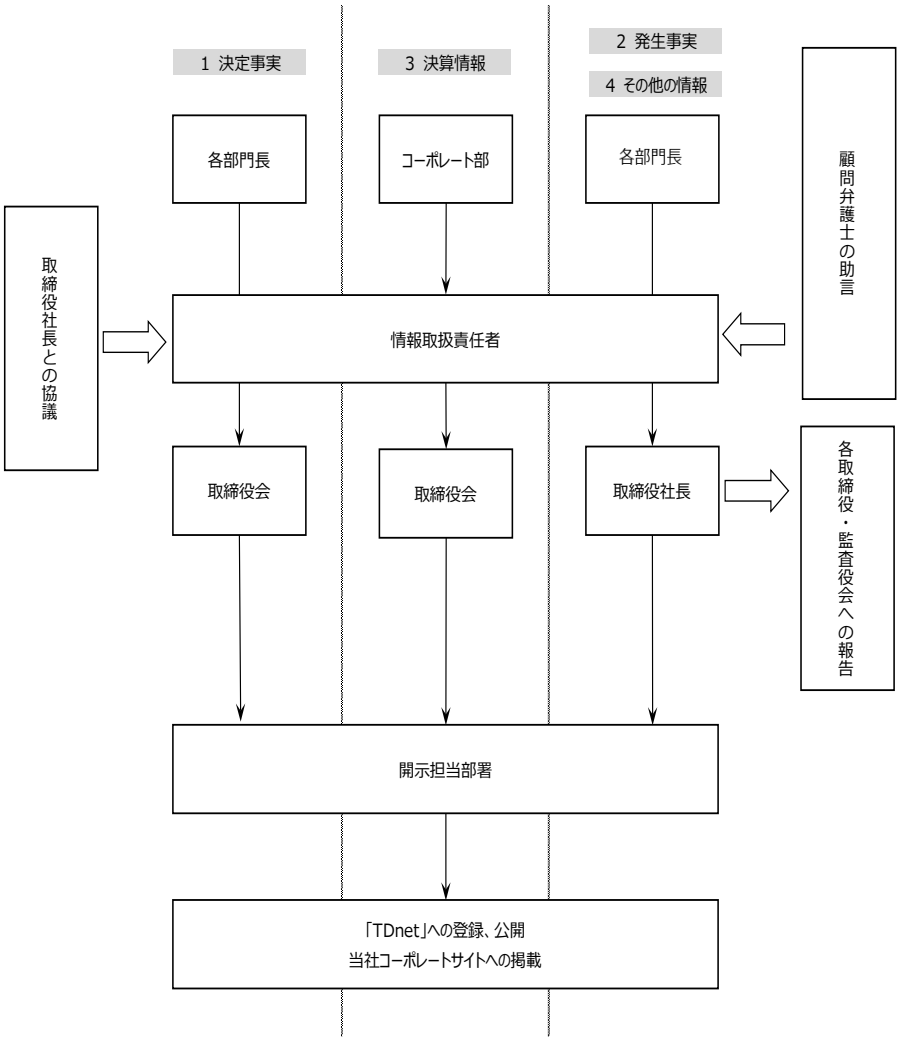
1 決定事実
3 決算情報
2 発生事実
4 その他の情報
各部門長
コーポレート部
各部門長
顧問弁護士の助言
取締役社長との協議
情報取扱責任者
取締役会
取締役会
取締役社長
各取締役・監査役会への報告
開示担当部署
「TDnet」への登録、公開
当社コーポレートサイトへの掲載

以上